

令和4年度静岡市病院事業会計補正予算（第3号）

△印は減

第1条 令和4年度病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

		(補正前)	(補正後)	
(2) 患者数	年間延患者数	入院	116,144人	121,279人
	1日平均患者数	入院	318人	332人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決額)	(補正額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	12,702,670千円	595,760千円	13,298,430千円
第1項 医業収益	9,969,849千円	128,195千円	10,098,044千円
第2項 医業外収益	2,732,821千円	467,565千円	3,200,386千円
支 出			
第1款 病院事業費用	12,702,670千円	595,760千円	13,298,430千円
第1項 医業費用	12,324,949千円	594,620千円	12,919,569千円
第2項 医業外費用	376,721千円	1,140千円	377,861千円

第4条 予算第4条本文括弧中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,141,894千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額45,454千円及び過年度分損益勘定留保資金1,096,440千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,140,894千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額45,454千円及び過年度分損益勘定留保資金1,095,440千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決額)	(補正額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	552,106千円	1,000千円	553,106千円
第1項 企業債	490,000千円	△36,300千円	453,700千円
第5項 県支出金	0千円	36,300千円	36,300千円
第6項 寄附金	0千円	1,000千円	1,000千円

第5条 予算第5条中

「

事 項	期 間	限 度 額
生理検査機器設置事業 (資本的支出分)	令和5～9年度	23,771千円
医療機器保守経費 (令和4年度購入分)	令和5～10年度	300,000千円

」を

「

事 項	期 間	限 度 額
生理検査機器設置事業 (資本的支出分)	令和5～9年度	22,848千円
医療機器保守経費 (令和4年度購入分)	令和5～10年度	46,750千円

」

に改める。

第6条 予算第6条に定めた企業債の限度額「490,000千円」を「453,700千円」に改める。

第7条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決額)	(補正額)	(計)
(1) 職員給与費	6,628,124千円	208,057千円	6,836,181千円

第8条 予算第11条に定めたたな卸資産購入限度額を次のように改める。

(既決額)	(補正額)	(計)
1,420,000千円	50,000千円	1,470,000千円

令和5年2月8日提出

静岡市長 田辺 信宏